

駐車場機器仕様書

1 受託者が設置する機器（フラップレス式システム）の構成は次のとおりとする。

駐車場名	設置機器	数量	備考
東薺崎駐車場	集中精算機	1 台	
	車両検知センサー	8 台	
	出入口満空灯	1 台	満空灯下部に料金表示看板を設置。
	コールセンター用通信機器	1 式	
	コールセンター用インターホン	1 式	
	コールセンター用WEB カメラ	1 式	
	操作案内看板	1 枚	W600mm×H1,400mm
	テント	1 式	
	バリカー	1 基	

2 機器の技術要件は次のとおりとする。

(1) 集中精算機

- ・機器本体は、防雨構造の屋外対応機器であること。
- ・車両が駐車スペースに入庫すると、設定時間後に課金を開始すること。
- ・入庫した時刻を駐車スペース毎に記憶すること。
- ・出庫の際に駐車スペース番号を入力することにより、記憶した入庫時刻から駐車料金を計算し表示すること。
- ・音声案内等により、利用者にわかりやすい操作案内が行えること。
- ・サービス券、定期券（関係者用）等に対応可能であること。
- ・対応金種は、硬貨は 10 円硬貨、50 円硬貨、100 円硬貨、500 円硬貨（新旧対応）とし、紙幣は、1,000 円札（新旧対応）とすること。
- ・インボイス制度（適格請求書等保存方式）に対応した領収書発行機能付きであること。なお、領収書には領収者名、領収年月日、領収金額等を記載できること。（領収印の押印は不要）
- ・料金区分に応じた精算機能を有すること。
- ・駐車料金については、厳重に保管できる仕様とし、異常時には自動発報できること。
- ・金庫抜き取り、ドア開、トラブル発生時はジャーナル紙へ記録できること。
- ・インターホン及びカメラ等を備え付け、コールセンターと 24 時間 365 日の接続が可能とし、トラブル時は音声又は画像等により対話を行い、遠隔操作による利用対応ができるようにすること。

- ・各種信号（つり銭切れ予告、用紙（ジャーナル・レシート）切れ予告、機器トラブル、ドア開、金庫満杯、その他駐車場管理を円滑に行う為に必要な各予告信号）をコールセンターへ自動発報すること。
- ・集中精算機での駐車場データは入庫状態の確認、過去の売上や入出庫データを Web ブラウザ等で閲覧と分析が可能であること。

（２） 車両検知センサー

- ・機器本体は、防雨構造の屋外対応機器であること。
- ・マイクロ波、超音波のコンビネーション式車両検知センサーを内蔵し、入出庫を判断するための在車検出ができること。
- ・車両検知センサーにより車両の在車を検出すると、その状態を集中精算機に送信し駐車料金の課金を開始すること。
- ・精算が完了すると集中精算機からその信号を受け、該当する駐車スペースの出庫を可能とすること。

（３） 出入口満空灯

- ・機器本体は、防雨構造の屋外対応機器であること。
- ・出入口満空灯は、利用者に「満車」、「空車」の状況を LED 表示により遠方からも効果的に知らせる機能を有すること。
- ・出入口満空灯下部のポールに料金表示用の看板を設置すること。表示内容及び寸法については市と協議の上決定すること。

（４） コールセンター用通信機器

- ・機器の各種異常信号、設備信号をコールセンター等へ送信できること。
- ・必要に応じて、コールセンターからの遠隔操作によって駐車台数調整ができること。

（５） コールセンター用インターホン

- ・インターホンは、集中精算機付近に設置すること。
- ・利用者が使用した際にコールセンターへ接続できること。

（６） コールセンター用 WEB カメラ

- ・集中精算機付近に設置し、利用者及び周辺の映像をコールセンター側で確認できる機能を有すること。

（７） 操作案内看板

- ・受託者は、集中精算機付近に約款看板（寸法 W600 mm×H1,400 mm程度）を 1 枚設置すること。
- ・看板には、駐車場の名称、料金、営業時間、精算方法、使用可能金種、領収書発行、非常時・トラブル発生時の連絡先及び連絡方法等を表示すること。
- ・受託者は、利用案内看板の表示内容及び設置場所について市と協議を行い、了承を得ること。

（８） テント

- ・集中精算機付近に耐風圧等を考慮したテントを設置すること。

（９） バリカー

- ・集中精算機南側に集中精算機を保護するためのバリカーを設置すること。

(10) その他

- ・機器の運用に必要な電気配線工事を行うこと。基礎設置工事（電気空配管設置工事含む。）は市で行うため、基礎設置工事業者と必要事項について調整を行うこと。
- ・その他機器の運用のために必要な設置物がある場合は、市と協議の上設置すること。